

令和3年第4回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会審査記録

- 1 日 時 令和3年12月14日(火) 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第142号 令和3年度村上市一般会計補正予算(第13号)
- 4 出席委員(20名)

1番 上村正朗君	2番 菅井晋一君
3番 富樫雅男君	4番 高田晃君
5番 河村幸雄君	6番 本間善和君
7番 鈴木好彦君	8番 稲葉久美子君
9番 鈴木一之君	10番 渡辺昌君
11番 尾形修平君	12番 鈴木いせ子君
13番 川村敏晴君	14番 姫路敏君
15番 川崎健二君	16番 木村貞雄君
17番 長谷川孝君	
19番 山田勉君	20番 小杉武仁君
21番 大滝国吉君	
- 5 欠席委員(1名)

18番 佐藤重陽君	
-----------	--
- 6 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 7 オブザーバーとして出席した者
なし
- 8 説明のため出席した者
なし
- 9 議会事務局職員

局長 長谷部俊一	
次長 内山治夫	
書記 中山航	

(午前10時00分)

委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本日の審査は、議第142号 令和3年度村上市一般会計補正予算(第13号)について、それぞれ、各分科会長の審査報告ののち、質疑を行う。

日程第4 議第142号 令和3年度村上市一般会計補正予算(第13号)を議題とし、議第142号 令和3年度村上市一般会計補正予算(第13号)について、総務文教分科会長 小杉武仁君から審査の概要について報告を受けた後、総務文教分科会報告についての質疑を行い、市民厚生分科会長 長谷川孝君から審査の概要について報告を受けた後、市民厚生分科会報告についての質疑を行い、経済建設分科会長 川崎健二君から審査の概要について報告を受けた後、経済建設分科会報告についての質疑を行う。

総務文教分科会
(報告)

小杉総務文教分科会長 ただ今上程されている議第142号 令和3年度村上市一般会計補正予算(第13号)のうち、総務文教分科会の所管する審査範囲について、その審査の概要と経過についてご報告申しあげる。
去る12月8日、市役所第1委員会室において、一般会計予算・決算審査特別委員会

委員長、分科会委員6名、議長、議会事務局長、副市長、教育長、理事者説明員出席のもと、総務文教分科会を開会した。

初めに、歳入について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

第11款 地方交付税、第15款 国庫支出金については質疑なく、第18款 寄附金について、委員より、ふるさと納税に関しては、胎内市など各自治体の寄附額が大幅に伸びていることに対する分析はしているのかとの質疑に、米の伸び率が相当あったと伺っている。返礼品の単価が高いことや、通年で米を送るなどの対応も見受けられ、インターネットの画像等の工夫も確認しているが、他市の実績も参考にし、今後本市でも伸ばしていきたいとの答弁。委員より、ふるさと応援寄附金に対する新たな取り組みはしてきたのかとの質疑に、ポータルサイトの契約件数を増やし、楽天を加え6事業者とした。メールによって観光情報や新米の案内など働きかけを実施してきたとの答弁。

第19款 繰入金、第20款 繰越金、第22款 市債については、さしたる質疑はなかった。

次に歳出について、第1款 議会費は質疑なく、第2款 総務費について、委員より、インターネット決済手数料が寄附金の10%を超えているが適正額なのかとの質疑に、10%前後であり、高いところでは12%になっている。スタート時には経費も掛からなかったが、現在は平均10%から12%はやむを得ないと捉えているとの答弁。

第9款 消防費について、委員より、消火栓工事負担金について、現在までの工事は何基で今後の予定はとの質疑に、当初予算では12件、現在16件の緊急工事となり、8件が施工済で経年劣化によるものや移転申し込みを含め増額したもので現在は非常備消防費の中で流用し処理しているとの答弁。

第10款 教育費について、委員より、山北中学校の体育館水滴落下の現状はとの質疑に、体育館の水滴落下防止工事については、学校の行事が全て終わってからになるが、冬休み期間中に実施を予定しているとの答弁。委員より、外国語指導助手は今年度9月までいなかったが、授業等に支障はなかったのかとの質疑に、日本人の英語専科の教師等で工面して実施してきたとの答弁。

第13款 諸支出金、第14款 予備費、第2表 債務負担行為補正、第3表 地方債補正は質疑なく、以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否態度の発言を求めたが賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第142号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

以上で報告を終わる。

総務文教分科会

(質疑)

なし

市民厚生分科会

(報告)

長谷川市民厚生分科会長 ただ今上程されている議第142号 令和3年度村上市一般会計補正予算(第13号)のうち、市民厚生分科会所管分については、去る12月9日、市民厚生常任委員会の審査に引き続き、市役所第1委員会室において、正副委員長、分科会委員全員、議長、議会事務局長、副市長及び理事者説明員出席のもと、市民厚生分科会を開催した。その審査の概要と経過について報告いたします。

初めに、歳入について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入ったが、質疑はなかった。

次に、歳出について、担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

第2款 総務費については、質疑はなかった。第3款 民生費 児童措置費について、委員より先般の雨の影響で第二保育園の入口が水浸しになった件があるが、

具体的な改善策はとの質疑に、排水路に詰まった土砂の除去を考えている。修繕料の補正予算可決後、今年度中に工事を発注したいとの答弁。次に、委員より、保育園待機児童の解消が見えてこないが、具体的な方針はあるのかとの質疑に、職員適正化計画に沿って計画的に採用していく。先般、市長からも採用計画を立てて、保育士不足を解消していくように指示があり、特に未満児保育の待機解消に向けて取り組んでいくとの答弁。次に、生活保護費について、委員より生活保護世帯が10世帯増えて490世帯とのことだが、今後、中期的に高齢者の低年金により生活保護受給者が増えていくように思うが、どのように考えているのかとの質疑にコロナ関係の貸付金が終了すると、貸付金制度でしのできた人達の生活保護申請が短期的に増える可能性はあるが、中長期的に年金のみで生活する高齢者が増加することに伴い、生活保護申請が増えるかについては予測がしにくいとの答弁。

第4款 衛生費については、さしたる質疑はなかった。

以上で、質疑を終結し、自由討議を求めたところ、鈴木好彦委員より、先程も話があった保育園の待機児童問題について、根本は市民の需要に対する行政サービスの欠如であると感じる。職員適正化計画の中で資格者を融通できるものではない。市民のニーズに応えることを最大限に考えるべきであるとの意見。鈴木一之副委員長より、保育士OBなどの有資格者で現役を退いている方が復職できる環境整備を考えるべきだとの意見。長谷川より、保育士の待遇が全国的に低い。保育士資格を取っても保育園に勤務する人は約半分とのデータもある。子育て政策の根本となる待機児童解消に向け、本市の有資格者が復職できる環境にあるのかを含め、保育士不足解消にきちんと取り組んで欲しいとの意見。自由討議を終え、賛否についての発言を求めたところ発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第142号のうち市民厚生分科会所管分は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

以上で報告を終わる。

市民厚生分科会

(質 疑)

なし

経済建設分科会

(報 告)

川崎経済建設分科会長 ただ今上程されている議第142号 令和3年度村上市一般会計補正予算(第13号)のうち経済建設分科会所管分について、去る12月10日、経済建設常任委員会の審査に引き続き、市役所第1委員会室において、正副委員長、分科会委員全員、議長、議会事務局長、副市長および理事者説明員出席のもと経済建設分科会を開会した。

その審査の概要と経過について、主なものをご報告申し上げます。

初めに、歳入について、予算付託表の記載順に担当課長より説明を受けた後、質疑に入った。

第14款 使用料及び手数料については、質疑なく、第15款 国庫支出金については、さしたる質疑なく、第16款 県支出金については、委員より、経営転換協力金の件数はとの質疑に、51件で面積は80.96ヘクタールであるとの答弁。委員より、貸し手はいるが、借り手がない場合もあると思うが、地域によって偏りがあるかとの質疑に、マッチングに苦勞する場所もあるが、耕作放棄地とならないように借り手を探す努力をしているとの答弁。

次に、歳出について、予算付託表の記載順に担当課長から説明を受けた後、質疑に入った。

第4款 衛生費については、質疑なく、第6款 農林水産業費については、さしたる質疑なく、第7款 商工費については、質疑なく、第8款 土木費について、

委員より、除雪費について、除雪業者の撤退やオペレーターの高齢化などで人手不足が問題となっているが、本市の状況はとの質疑に、今のところ、なんとか対応しているが、オペレーターの確保は課題である。今後は国・県とオペレーターの確保方法について協議していかねばならないと考えているとの答弁。委員より、少雪時にも除雪業者が人員確保できるような仕組みづくりはできないかとの質疑に、県の積算資料を使っているが、まったく降らなかったときのために待機料などが設けられており、一定の額が保障される仕組みになっているとの答弁。委員より、消雪パイプの新設はできないのかとの質疑に、旧村上市の海岸部については、河床が下がった影響なのか塩水化が始まっており、井戸水をくみ上げるのが厳しい状況である。また、あわせて旧村上市街地全体で地下水位が下がっている傾向にあり、揚水量が確保できない状態のため水の出が悪いと苦情をいただいているところなので、消雪パイプの新設は非常に厳しいと思っているとの答弁。第2表 債務負担行為補正について、委員より、住宅リフォーム事業補助金の募集回数はとの質疑に、1回であり、複数回の募集は考えていないとの答弁。委員より、住宅リフォーム事業補助金の令和4年度の予算額はとの質疑に、今年度と同程度と考えているとの答弁。

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第142号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員で、原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

以上で報告を終わる。

経済建設分科会

(質 疑)

なし

(自由討議)

なし

(討 論)

なし

起立による採決を行った結果、議第142号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員長（大滝国吉君）閉会を宣する。

（午前10時16分）